

一般財団法人家電製品協会  
認定センター長殿

## 資格更新手続 申請期限外申請書

資格更新の申請期間は超過いたしました。特別に申請を受け付けていただきたくお願いします。

### 記

|                |                 |          |         |    |           |      |    |   |   |   |
|----------------|-----------------|----------|---------|----|-----------|------|----|---|---|---|
| フリガナ           |                 |          | 勤務先名    |    |           |      |    |   |   |   |
| 申請者氏名          | Ⓜ               |          | 勤務先 TEL |    |           |      |    |   |   |   |
| 生年月日           | 西暦              | 年        | 月       | 日  |           |      |    |   |   |   |
| 期限外申請<br>対象の資格 | 区分              | 1.アドバイザー |         | 種別 | a.AV 情報家電 |      |    |   |   |   |
|                |                 | 2.エンジニア  |         |    | b.生活家電    |      |    |   |   |   |
|                | AV 情報家電<br>登録番号 |          |         |    |           | 有効期限 | 西暦 | 年 | 月 | 日 |
| 生活家電<br>登録番号   |                 |          |         |    | 有効期限      | 西暦   | 年  | 月 | 日 |   |
| 申請が遅れた理由       | (必ずご記入ください)     |          |         |    |           |      |    |   |   |   |

左記の「区分」、「種別」の欄は、それぞれ該当する項目に○印を付してください。

### <注意事項>

- 1) 申請期限外申請の受付は10月30日(金)15時です。それ以降は受付できません。
- 2) 上記申請が認められた場合は、改めて申請関係書類を送付いたします。郵送料を含めた手数料として500円を申し受けますのでご了承ください。
- 3) また、正式な申請手続・資格更新手数料のお支払が完了次第、資格更新に必要な教材等を送付しますが、資格更新用テキストの学習 → 資格更新テストの合格までを11月末までに完了していただく必要があります。予めご承知おきください。
- 4) 資格を取得された後に住所やメールアドレスなどを変更された場合、当方より各種連絡・配付物をお届けできません。インターネット (<http://www.aeha.or.jp/nintei-center/>) にて速やかに住所変更を行ってください。

一般財団法人家電製品協会 認定センター  
〒100-8939  
東京都千代田区霞が関三丁目7番1号霞が関東急ビル5階  
電話：03(6741)5609 FAX：03(3595)0766  
URL <http://www.aeha.or.jp/nintei-center/> モバイルサイト <http://aeha-nintei.jp/>